

9月7日、企業会計基準委員会は、「役員賞与に関する会計基準（案）」の公開草案しました。この公開草案に関するコメントを、平成17年10月11日（火）まで募集しています。この公開草案によりますと、役員賞与はすべて費用処理され、適用は会社法施行期日以後終了する事業年度に係る株主総会で決議される役員賞与からとなっています。

[詳細は企業会計基準委員会のHPをご参照ください。](#)